



その「終活」、万全ですか？

国は任意後見制度の利用促進を最優先に掲げています。

備えておくと安心

任意後見制度に関する シンポジウム

人生100年時代、5人に1人は認知症になるといわれています。高齢になり判断能力が衰えても、自らの希望にかなう自分らしい暮らしを継続できるよう事前準備をしておく制度が任意後見制度です。斯界の第一人者による基調講演とパネルディスカッションを通して理解を深めます。

日時

令和4年 12月10日(土)

13時30分～15時30分

場所

コミュニティプラザ・コルソ7階ホール

埼玉県さいたま市浦和区高砂1-12-1

(先着:100名)

参加費
無料
(要申込)

第1部 基調講演

13時30分～

「国の基本計画と任意後見制度」

新井 誠

中央大学研究開発機構教授・筑波大学名誉教授

厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員長代理

第2部

パネルディスカッション

14時10分～

「任意後見制度のこれから」

コーディネーター 新井 誠

パネリスト

丸山 広子

埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター 顧問(前所長)

上尾市成年後見センター 専門相談員

社会福祉士・精神保健福祉士

富永 忠祐

東京弁護士会所属 弁護士

日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター

副センター長

一般社団法人成年後見センターペアサポート 代表理事

高橋 弘

埼玉司法書士会所属 司法書士

日本成年後見法学会常任理事・任意後見研究委員会委員長

第1回成年後見法世界会議事務局長

主催：埼玉司法書士会 (公社)成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部

後援：埼玉県 埼玉県社会福祉協議会

お問合せ先 埼玉司法書士会 TEL 048-863-7861

裏面の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

FAXをお持ちでない方はお電話で承ります。問合せ先までご連絡ください。

申込締切：令和4年12月5日(月) 【先着100名】

